

第63回臨時会

南部町議会会議録

平成27年7月29日 開会

平成27年7月29日 閉会

南部町議会

第63回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（7月29日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第11号の上程、説明、質疑	6
○議案第57号から議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉会の宣告	12
○署名議員	15

平成 27 年 7 月 29 日（水曜日）

第 63 回南部町議会臨時会会議録

（第 1 号）

第63回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成27年7月29日（水）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第11号 専決処分した事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 第 6 議案第57号 財産の取得について（健康増進器具）
- 第 7 議案第58号 財産の取得について（名川地区小学校コンピューター機器）
- 第 8 議案第59号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）
- 第 9 議案第60号 財産の取得について（南部町消防団デジタル無線受令機）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	5番	夏堀文孝君
6番	沼畑俊一君	7番	根市勲君
8番	河門前正彦君	9番	川井健雄君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	17番	坂本正紀君
18番	東寿一君		

欠席議員（2名）

4番 工藤正孝君

16番 工藤久夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	佐々木俊昭君	教育長	山田義雄君
学務課長	夏堀常美君	社会教育課長	赤石裕之君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根市良典	主幹	夏坂由美子
主査	留目成人		

◎開会及び開議の宣告

○議長（坂本正紀君） 会議の前にご報告いたします。中村善一副議長が、今月17日にご逝去されました。誠に哀悼痛惜の極みに堪えません。

ここに、中村善一副議長のご冥福を祈り、謹んで黙祷を捧げたいと思います。皆さま、ご起立をお願いします。黙祷。

（黙祷）

○議長（坂本正紀君） 黙祷を終わります。ありがとうございます。皆様、ご着席願います。

これより第63回南部町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（坂本正紀君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長 河門前正彦君。

（議会運営委員会委員長 河門前正彦君 登壇）

○議会運営委員会委員長（河門前正彦君） おはようございます。先ほど議会運営委員会を開催し、本日、招集の第63回南部町議会臨時会の運営について協議をいたしましたので、決定事項を報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の報告1件、議案4件でございます。

本臨時会の会期につきましては、本日7月29日、一日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（坂本正紀君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂本正紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番八木田憲司君、3番中舘文雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（坂本正紀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日7月29日、一日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、一日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（坂本正紀君） 日程第3、諸般の報告をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が報告1件、議案4件であります。日程により、それぞれ議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（坂本正紀君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 議員各位におかれましては、本日招集の第63回南部町議会臨時会を開会するにあたり、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚くお礼を申し上げます。

提案理由をご説明する前にお時間をいただき、先日、現職として志半ばにして死去されました中村善一副議長に対しまして、衷心より哀悼の意を表したいと存じます。

合併から10年目を迎えた当町が、更なる成長を遂げるために、中村副議長には、ますますご指導いただきたかったのでありますが、まさにこれから、という時でありましたので、議員各位と同様、私も、誠に痛恨の極みであり、本当に残念でなりません。

これからも、常に町民のために、誠心誠意、町政を担わせていただくことをお誓いし、心から、ご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。本臨時会に提出いたしました案件は、報告1件、財産の取得についての議案4件、併せて5件でございます。

まず始めに、報告第11号、専決処分した事項の報告についてであります。去る3月27日、県道苫米地・兔内線の、苫米地字天魔平地内で発生した、町が所有する車両が、後方に停車していた、相手方が所有する車両と衝突した事故に関し、相手方と和解を成立させ、損害賠償の額を決定することについて、専決処分したものであり、地方自治法の規定に基づき、これを報告させていただきます。

次に、議案第57号から議案第60号までは、財産の取得について、それぞれの購入契約を締結するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第57号であります。故障または老朽化した健康増進器具の更新、及び、町民から要望されていた器具等を追加整備することにより、町民の体力づくりを促進するため、コードレスバイクやルームランナー等の健康増進器具の購入契約をするものであります。

次に、議案第58号であります。名川地区の3つの小学校のコンピューターが、導入から7年が経過し、サーバーのサポートも終了することから、サーバー3台、ノートパソコン89台を更新するため、購入契約するものであります。

次に、議案第59号であります。導入から24年が経過し、老朽化した福地第1分団の水槽付き消防ポンプ自動車を、更新して配備するため、購入契約するものであります。

次に、議案第60号であります。八戸消防本部の消防無線がデジタル化されることに伴い、当町の消防団の受令機をデジタル式に更新するため、購入契約するものであります。

以上が、本臨時会にご提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ、何とぞ原案のとおりご承認、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本正紀君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

報告第11号の上程、説明、質疑

○議長（坂本正紀君） 日程第5、報告第11号、専決処分した事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） それでは、皆様のお手元に配布しております議案説明資料に基づき説明させていただきます。説明資料の1ページをお開き願います。

報告第11号、専決処分した事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）でございます。

要旨でございますが、物損事故の損害賠償の額を定め和解することについて、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定の規定により、専決処分したことを報告するものでございます。

内容でございますが、専決年月日が平成27年6月26日、専決第10号になります。物損事故の日時は平成27年3月27日午後10時45分ごろ。この日は、午後8時24分ごろに発生した大字苫米地字館野地内の林野火災、午後10時38分ごろに発生しました大字斗賀字和山頭地内の林野火災のあった日でございます。場所は大字苫米地字天魔平地内、県道苫米地兔内線でございます。

相手方は八戸市にある建設業者でございます。過失割合は損害賠償金として相手方の損害の内の100%でございます。損害賠償額は20万791円。示談日は平成27年6月18日でございます。

事故の内容でございますけども、町が所有する消防車両が火災の第2現場に向かうため、方向転換させようと後退したところ、後方で停車していた相手方車両、消防団員が消火活動のため現場に乗ってきた軽トラックでございますが、そのフロント部分と衝突したものでございます。

損害賠償については、保険により対応しております。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで、報告第11号を終わります。

議案第57号から議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） お諮りします。日程第6、議案第57号から日程第9、議案第60号までの財産の取得に関する議案4件を会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

議案第57号から議案第60号までの議案4件は一括議題とすることに決定しました。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） それでは議案第57号、財産の取得についてでございます。説明資料の2ページをお開き願います。

健康増進器具の購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産はルームランナー、コードレスバイク、ダンベルなど健康増進器具21品目になります。納入場所は南部町民体育館、南部町名川B&G海洋センター、バーデハウスの3か所になります。納入期限が平成27年10月9日、施行方法は指名競争入札でございます。取得する財産の概要ですが、説明資料と一緒にお配りしている別添、写真つきの参考資料記載のとおりでございます。南部町民体育館にはルームランナー、ダンベル等、南部町名川B&G海洋センターにはコ

ードレスバイクやベンチプレス用ベンチ等、バーデハウスには背もたれ付きのバイクであるリカンベントバイク等を整備するものでございます。売買代金が1,037万8,800円。契約の相手方は八戸市にございます、有限会社ポイント代表取締役西村圭治でございます。

購入理由でございますけれども、各施設の故障または老朽化した健康増進器具の更新と町民から要望されておりました器具等を追加整備することにより、町民の体力づくりを促進するものでございます。

なお、南部町は今年度「健康宣言」を行い、平成27年10月22日、ゆとりあで健康宣言大会開催を予定してございます。

参考資料として、開札一覧表をお手元に配布してございます。落札率は85.3%でございます。

次に議案第58号、財産の取得についてでございます。説明資料の3ページをお願いいたします。名川地区小学校コンピューター機器の購入契約を締結するため議決を求めるものでございます。

取得する財産は、名川地区の小学校に配置するコンピューター機器になります。納入場所は剣吉小学校、名久井小学校、名川南小学校の3校でございます。納入期限は平成27年9月28日。施行方法は指名競争入札でございます。取得する財産の概要ですが、PCサーバーが3台、ノートパソコンが89台になります。売買代金は993万6,000円。契約の相手方は青森市にございます株式会社青森電子計算センター代表取締役葛西義明でございます。

購入理由でございますけれども、購入後7年経過したことによる更新でございます。現在のOS、オペレーティング・システムは現在、WindowsXP（ウインドウズ・エックス・ピー）であり、平成26年4月9日で更新サポートが終了しております。また、サーバーについても平成27年7月に既存のサポートが終了することになっていることから、更新するものでございます。なお、他の小・中学校については、WindowsXPからWindows7、8等に更新済みでございます。開札一覧表はお配りしているとおりでございます。落札率は90.85%でございます。

次に議案第59号、同じく財産の取得についてでございます。説明資料の4ページをお願いいたします。水槽付消防ポンプ自動車の購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。取得する財産は水槽付消防ポンプ自動車1台になります。配備先は南部町消防団福地第1分団。苫米地になります。納入期限は平成28年3月11日。施行方法は指名競争入札でございます。取得する財産の概要は、車種、水Ⅱ型。2,000リットル以上の水槽を搭載した車両になります。売買代金は4,050万円。契約の相手方は八戸市にございます互光産業株式会社代表取締役梅内利哉でございます。購入理由でございますが、24年経過しました車両の老朽化に伴い更新するものでございます。

開札一覧表はお手元にお配りしているとおりでございます。落札率は98.42%でございます。

次に議案第60号、同じく財産の取得についてであります。説明資料の5ページをお願いいたします。南部町消防団デジタル無線受令機の購入契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、デジタル無線受令機36台。携帯型4台、車載型32台になります。配備先は南部町消防団本部車両4台及び全分団消防車両32台の合計36台になります。納入期限は平成27年11月16日。施行方法は指名競争入札でございます。取得する財産の概要でございますが、携帯型デジタル無線受令機4台、車載型デジタル無線受令機32台になります。売買代金が492万4,800円になります。契約の相手方は八戸市にございます協和通信株式会社代表取締役吉野昭子でございます。

購入理由でございますが、平成27年12月1日から八戸消防本部の消防無線がデジタル化されることに伴い、当町の消防団の受令機をデジタル式に更新整備するものでございます。

開札一覧表については、お手元にお配りしている通りでございます。落札率は38.10%になります。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 最後今、説明あった中で、デジタル無線の入札書比較価格1,196万8,000円という設定に対して38%という数字ですけども。どっちに無理があったのかわかりません。入札書比較価格はどういう調査のもとに設定したのか。落札率がこれだけ低い数字であっても間違いない器具が納入されると思いますけれども。その辺の比較の問題ですね。どういう形でこの決定価格とここに差があったかと判断しているのかちょっとお聞きします。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 設計の方は見積書を製造メーカー業者等々から徴取し、設計してございます。それと必要とする機器の諸元、あるいは品番等は仕様書に明記して指名通知しているところでございます。

○議長（坂本正紀君） 中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） わかりました。そうすれば間違いない製品がこの価格で購入できるという判断したということですね。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） そのとおりでございます。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ありませんか。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） まず議案第57号についてであります。はじめに、提出資料の内容は大変良く準備されており、よく内容はわかりました。まず、その準備に対し、ご苦労様と話したいと思います。

ところで、この入札業者についてであります。どのような基準で指名されたのでしょうか。

また、一般財団法人南部町健康増進公社が納入場所となっております。その理由はどのようなことだったのでしょうか。

また今日は、入開札一覧表は資料として提出されておりますが、公開ということを考えますとまず、はじめに入開札一覧表を読み上げて、説明願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 業者の選定についてでございますが、健康増進器具ですね。これについては指名審査会がございまして、それで実績のある業者を審査員のもとに選定してございます。

バーデハウスになぜ配置しましたかというご質問でございますが。今年度は特に「健康宣言」を町としてはいたします。それで、3拠点をその町民の方に健康寿命と体力等々を増進していただくためと、利用される方を考慮しまして3か所、福地地区はバーデハウス、名川地区はB & G、南部地区は町民体育館ということで配置してございます。

あと、開札一覧表の読み上げでございますが…。

○議長（坂本正紀君） 一覧表は親切に提示しておりますので、立花議員、これはご覧になっていただければよろしいと思います。よろしく申し上げます。立花君。

○14番（立花寛子君） ところで、一般財団法人は独立したといえますか。そのような組織ですので、はっきりと住民の皆さんが理解できるような理由がなければ納得できないのではないかと質問したわけですが、健康増進という事業は良いのですけれども、もう少し健康増進公社への努力というものはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（坂本正紀君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） お答えを申し上げます。まず、健康増進公社であります。あそこはプールあるいはまた、温水泉を使った施設でありまして、そのプールを使って運動し、健康づくりをするという狙いがあります。

もう一点であります。施設は計画の時には半径50キロ以内の方々から来てもらうということで、この地域の方々との他地域の方々との交流をしてもらうという、交流施設という意味合いも含めております。そういたしますと、体の健康づくりともう一点は、色々な人と会ってお話をいたしますと気持ちの中でも健康になってもらうということで、二つの狙いがございます。

それから、2階には運動する部屋がございますが、そこに置きますと利用率を高めていただけるのかなという想いで計画を立てた次第であります。以上です。

○議長（坂本正紀君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

議案第57号から議案第60号までを一括して採決します。本案は、原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂本正紀君) 異議なしと認めます。議案第57号から議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(坂本正紀君) 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全部終了しました。

ここで、閉会にあたり、町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長(工藤祐直君) 第63回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ、全議案とも原案のとおりご議決を賜り、衷心よりお礼申し上げます。案件の執行と、その後の有効活用につきましても、万全を期して参る所存であります。

さて、今月11日、12日の日程で開催されたジャックドまつりは、町内外から約7万人のお客様にお越しいただき、例年以上の賑わいを見せておりました。

来月は、「なんぶサマーフェスティバル」と「南部まつり」の他、各地域の様々なまつりが開催されることになっておりますので、地域が元気になるよう、町としても、一緒になって盛り上げていきたいと考えております。

また、現在当町では、今年10月の健康宣言に向けて準備を進めているところであります。健康で、その人らしく生きることができる「健康長寿」は、誰もが求めていることではありますが、健康なときほど気がつかないのが健康のありがたさであります。健康宣言を契機として、一過性のイベントに終わるのではなく、町民の皆様幅広くPRして参りたいと考えております。

暑い日がまだまだ続くと思われませんが、議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） これをもちまして、第63回南部町議会臨時会を閉会いたします。
ご協力、ありがとうございました。

（午前10時31分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 坂 本 正 紀

署 名 議 員 八木田 憲 司

署 名 議 員 中 館 文 雄